

令和5年度弘前市総合計画二次評価案

資料1

1 リーディングプロジェクトの二次評価案

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
1	(1)誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり	p.4	・指標「障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合」について、障がい者本人を対象にして「安心して生活できるまちであると思うか」を調査する必要があるのではないか。	鴻野委員	<p>【当該指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該指標は市民意識アンケートにより取得しているもので、当該アンケートは、障がいのあるなしに関わらず無作為抽出による一般市民を対象としたものです。 ・設問は「社会福祉・サービスが充実し、障がい者が安心して生活できるまちであると思いますか」としており、これは、障がいのあるなしに関わらず市民が障がい者になったとしても「安心して生活できるまちである」と思えるような共生社会の実現を目指すための指標として設定していますが、以前、外崎委員から「一般市民が障がい者の立場になって回答するような設問の方が適切ではないか」とのご意見をいただきました。 ・これを受け、当該設問には「あなたが障がい者でない場合には、障がい者になったことをイメージしてお答えください」という補足を追加し、アンケート調査を実施しており、今後も継続する見込みです。 <p>【障がい者本人を対象にしたアンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、令和6年度から令和8年度までの3年を計画期間とする「第7期障がい福祉計画」および「第3期障がい児福祉計画」を策定するため、市内在住の障害者手帳を持っている方や、福祉サービスを利用されている方などの中から無作為抽出で選んだ方を対象に、本年6月、アンケート調査を実施しました。 ・当該アンケート調査では、「障がいがあっても安心して生活できるまちであると思いますか。また、その理由を教えてください。」という設問を新たに設定しており、現在、回答の集計作業中です。回答結果は、当該計画において公表いたします(令和6年3月予定)。 ・なお、当該計画は3年ごとに見直しするものであるため、アンケート調査は3年に1回実施しており、次回は令和8年度に調査実施を予定していることから、毎年度、評価・改訂を実施する後期基本計画の指標とすることは難しいのが現状です。 	<p>・障がい者が安心して暮らせるまちとなるよう、現状や課題を的確に把握・分析しながら、引き続き重層的な取組を展開すること。</p> <p>・持続可能な除排雪体制の構築に取り組み、冬期間においてより快適な生活を送れるまちとなるよう引き続き取り組むこと。</p> <p>・津軽産ワインぶどうの産地化と、津軽産ワインの生産拡大及び知名度向上に着実に取り組むこと。</p>
2		p.4	・指標「障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合」について、2022年度の実績値が低いため、2024年度の方向性の欄に、障がい者福祉の充実について踏み込んだ記述をするべき。	田澤委員	<p>・いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり、追記いたします。</p> <p>【追記文】</p> <p>・障がい者が安心して生活できるまちとなるよう、相談支援体制の周知並びに充実を図り、安定した生活基盤を確立するための雇用対策など生活と就労の両面から支援を継続していきます。また、障がいや障がい者に対する理解を促進する取組を継続していきます。</p>	
3		p.4	・除排雪事業について、除排雪を担う除雪オペレーターの育成は急務だと考える。若い人が住み続け、Uターン・Iターンで弘前に定住する人が増える要因のひとつに雪片付けの心配がない、苦にならないということもあるかと思う。「将来を見据えた持続可能な除排雪体制の構築に取り組めます。」とあるが、より早く体制が整うように取り組んでほしい。	斎藤委員	<p>・当市の除雪延長1,019kmの1回の除雪にかかる費用は、人件費・燃料費等の高騰により、令和4年度は約3,200万円/回、合計約18.8億円となっており、また行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用しての作業であるため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況にあります。個人宅の間口等の除雪については、市民の皆様の理解も得ながら、市民・学生・事業者・町会等との協働による除雪を進めていきます。</p> <p>・将来を見据えた持続可能な除排雪体制の構築に向けては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①除雪オペレーターを養成するための免許取得支援を実施する ②札幌市で導入されているGPS等最新技術を導入した除雪車の一人乗りを調査検討する(現行の除雪車走行は二人乗り(運転手と安全確認者)) <p>などの取組により除雪オペレーターの育成に取り組むほか、地域と行政が連携した除排雪を推進するとともに、省力化等に資する最新技術の地域実装などについて検討を進め、指標「冬期間における安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合」の目標値の達成を目指します。</p>	
4		p.6	・市民の生活の中で一番関心のあることであるのに、目標値が市民の不満の表れの状況では、改善が厳しいので、項目別改善方向(方策)を示してほしい。	鈴木委員	<p>・指標「障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合」の上昇に向けては、障がい者が安心して生活できるまちとなるよう、相談支援体制の周知並びに充実を図り、安定した生活基盤を確立するための雇用対策など生活と就労の両面から支援を継続していきます。また、障がいや障がい者に対する理解を促進する取組を継続していきます。</p>	
5		p.6	・弘前の市民生活で一番苦になるのは雪である。もっと総合計画で取り組む内容を充実させてほしい。朝方降った雪は、通勤渋滞の原因となるという理由から除雪されず、手つかずのままである。他の町村はきれいに除雪できている。	成田(幸)委員	<p>・市として、昼の除雪も調査・検討しており、他市の事例等も参考にしながら、より有効な除雪方法について、検討を進めていきます。</p>	
6		p.5	・サントリーの方が北海道南部や青森県(特に岩木山麓)が今の高品質なワインぶどう適性地とおっしゃっていた。数年内にサントリーでも青森県産のプレミアムワインを計画しているとおっしゃっていた。海外で人気が高まるジャパニーズウイスキー同様、高品質で付加価値の高い農産物のメッカを目指せる地理的メリットがあると思うので、引き続き取り組まれるようお願いしたい。	棟方委員	<p>・津軽産ワインぶどうはワイン関係者の評価が高く、直近の日本ワインコンクールにおいては、部門最高賞を受賞するなど、弘前市は大きな可能性を秘めた産地であると言えます。</p> <p>・本市としては、協定を締結した3者に、生産者を加えた4者の綿密な連携の下、栽培地域拡大の可能性について調査を行うなど、良質なワインぶどうを安定して生産できる体制を整え、津軽地域におけるワイン文化の機運醸成を図り、将来的にはこの地域が、国内外のワインぶどうの産地と並び称されるような産地になることを目指して、引き続き着実に取り組んでいきます。</p>	

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
7		p.11	・「2024年度の方向性」の欄に、「すべての妊産婦、子育て世帯及び子どもに対し一体的な相談支援を実施し、」とあるが、中心的な役割を担う場所や人をしっかりと決めて取り組んでいただきたい。	外崎委員	・例えば、ヒロロにある子育て世代包括支援センターや、保健センターにある健康増進課母子保健担当など、現在所管が分かれている部分でもしっかりと連携を取れるような体制を現在検討中です。	
8		p.13	・指標「肥満傾向児の出現率」の中2男女について、基準値と目標値が1桁台の数値であるのに対し実績値は2桁になっている理由が分かれば教えてほしい。そのうえで、運動をする機会を増やしていくよう、しっかりと取り組んでいただきたい。	鴻野委員	・基準値としている2017年度は実際に一桁台の数値でしたが、コロナ禍での外出制限等により運動する機会が減ったこともあって、肥満傾向児の出現率は上昇傾向となっています。このため、後期基本計画においても、コロナ禍前以上に肥満傾向児の出現率を低下させることを引き続き目標値として掲げるとともに、子どもたちの運動の推進にも取り組んでいきます。	
9		p.14	・「プロジェクト指標 要介護認定を受けていない高齢者の割合」について、弘前市の場合は要介護認定を受けなくてもデイサービスやヘルパーを利用できる基本チェックリストによる「事業対象者」があるが、この事業対象者の数が多い印象がある。要介護認定を受ける高齢者の数が抑えられている代わりに事業対象者が増えているのであれば、要介護認定を受けていない高齢者の割合を抑える為の「ごまかし」で事業対象者があるような印象を受ける。このプロジェクト指標の趣旨について私自身は「介護認定を受けず介護サービスを必要としない、サービスに頼らなくても生活できる元気な高齢者の割合の指標」として認識していた為、もし趣旨が私の考える通りであれば「要介護認定及び事業対象者の認定を受けていない割合」でないとプロジェクト指標としては適していないと思う。趣旨について私の認識が違うのであれば、プロジェクト指標の趣旨について改めて教えていただきたい。もし趣旨が私の認識通りであれば、事業対象者の割合もプロジェクト指標の数値に組み込むべきだと考える。	外崎委員	・プロジェクト指標の「要介護認定を受けていない高齢者の割合」は、高齢者が、地域の中で生きがいと役割、居場所を持ちながら、できるだけ介護に頼らない、生き活きと自立した社会生活を送ることができている高齢者がどの程度いるかを表す指標として設定しています。 ・ご意見のありました事業対象者については、介護や見守りを必要としますが、要介護状態にならないように、またはそれを遅らせるように、早い段階から介護予防に取り組む必要がある高齢者として、介護予防・生活支援サービス事業の一部のサービスを利用できるものであり、制度上は「元気に自立した生活を送れる高齢者」として位置づけているため、プロジェクト指標には組み込んでいないものです。	
10	(2)安心できる医療体制と健康長寿の推進	p.14	・上段の回答内容を見ても「介護認定を受けず介護サービス必要としない、サービスに頼らなくても生活できる元気な高齢者の割合の指標」でプロジェクト指標(要介護認定を受けていない～)を評価していると認識するとどうしても違和感があります。その理由としては「事業対象者」も介護認定を受けている方と同じく「デイサービス(通所介護)」「ヘルパー(訪問介護)」を利用できている状況となっています。制度上は「事業対象者＝元気に自立した生活を送れる高齢者」としているのであれば「自立した高齢者が「介護認定を受けている人」と同様のサービスを利用できているのはどうしても違和感を抱かざるを得ません。これが「介護認定を受けている人」と「事業対象者の人」と支援内容やサービス内容、事業の種類や内容が違ってくれば納得がいくのですが、実態は「今まであった介護サービスをそのまま利用できるようにした」だけであり、介護認定が増えずにいても「事業対象者」の数が減らず(逆に増えている場合は、「介護認定を受けなくてもデイサービスやヘルパーを利用できるから事業対象者で抑えよう」という市の姿勢なのではないかという印象をどうしても抱いてしまいます。 ・事業対象者は介護認定と違い基本チェックリストのみで認定を受けられる事から介護認定に繋げるのが難しい困難事例タイプ(病院受診をしない等)の方へ支援を繋げるきっかけにもできるため、良い点もあるのは認識しています。またデイサービス等の事業所側も事業対象者の利用の収益があることで経営の手助けになっているというのもあり、事業対象者に対する支援方法を急に変更する難しさも理解しています。 ・ただそれでも定義上「元気な高齢者」として「事業対象者」が扱われていた場合、一部の元気な高齢者に公費が集中しているという事となり、事業対象者になっていない元気な高齢者の市民の方の感覚からすると不公平感が出てもおかしくないのではないかと感じます。介護予防の為に少し弱ってきた高齢者の方達を事業対象者で対応し、悪化予防をしていくという事は必要な事ですが…事業対象者に対する取り組みが「介護認定を受けた人(要介護～要支援)が利用できるサービス」の「一部」を利用できる内容だと先に述べたプロジェクト指標の「介護認定を受けている人を少なくさせるため」に「事業対象者でも使えるから事業対象者でデイサービスとかヘルパーを使いましょうね」というやり方をしているのではないかとこのように疑問をどうしても抱いてしまいます。 ・ここまではp.14に対する回答に対して違和感を抱いた理由です。 追記で確認したい点として ① 前期計画から後期計画に入るまでの「事業対象者」の人数の推移について ② 前期計画から後期計画に入るまでの「事業対象者」が利用しているサービス費(デイサービスやヘルパー)の総額の推移について この二点について回答いただければと思います。	外崎委員	・事業対象者は旧二次予防事業対象者と重なる事はご存じと思います。国は当該事業を再構築し総合事業として実施したものと認識しており、介護予防の効果があることが重要と考えています。 ・介護予防・日常生活支援総合事業は、多様なニーズに対して、対象者の要介護状態等となることの予防又は自立した日常生活の支援を目的として実施しているものです。 ・基本チェックリストを実施し該当した方(事業対象者)が、地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントを得て介護サービス等を利用しています。基本チェックリストには閉じこもりや認知機能の低下を判断する項目もあるため、介護予防ケアマネジメントにおいて自立支援に向けた課題の抽出に用いることができ、介護予防やフレイル予防に関する取組に早期介入することができるともメリットもあります。 ・本市としては事業対象者を対象とした総合事業を推進し、高齢者の社会参加の促進や介護予防のための事業の充実を図っていくこととしております。 以下からは追記の確認点への回答ですが、「事業対象者の『総数』」および「事業対象者が利用しているサービス費の『総額』」の取得に伴う担当課の作業量・事務負担が大きいことから、事業対象者については各年の3月末時点(＝年度末)の人数を、事業対象者が利用しているサービス費については各年における3月の単月分を、それぞれ取得し、記載しておりますことをご理解、ご了承いただきたく存じます。 コロナ禍の影響もあつたと推測されますが、下記の実績値からは、事業対象者の人数は横ばいであること、利用しているサービス費は減少傾向にあることが読み取れます。 ①「事業対象者」の人数の推移 (過去4年の3月末時点) 令和元年3月末 1,321人 令和2年3月末 1,322人 令和3年3月末 1,261人 令和4年3月末 1,326人 ②「事業対象者」が利用しているサービス費(デイサービスやヘルパー)の総額 (過去4年の3月利用分、保険給付費分、要支援1、2利用分含む) 令和元年3月 47,993,762円 令和2年3月 45,786,671円 令和3年3月 41,768,915円 令和4年3月 42,064,871円 ※上記金額は利用者負担分(1割)を含まない、保険者負担分(9割)の金額です。	・妊産婦や子育て等に係る一体的な相談支援体制について、中心的な役割を担う場所や人をしっかりと決めて取り組むこと。 ・高齢者が介護予防運動教室や居場所に参加しやすいよう、引き続き移動手段や身体機能の改善に係る支援に引き続き取り組むこと。 ・肥満傾向の子どもの数を減らすため、運動をする機会を増やす取組を進めること。 ・「20・30代健診」について、引き続き受診者が増えるよう取り組むとともに、保健指導後にグループ単位での行動変容を促すなど健診結果の改善につながる取組を強化すること。

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
11		p.15	・「20・30代健診」について、今後も受診者を増やしていけるよう取組を継続して欲しい。保健指導後に生活習慣改善のデータ改善が見られない要因について把握ができていないか知りたい。生活習慣改善(新たな良い生活習慣の獲得)をしていくには個人だけでは厳しい側面もあるかと思うので、生活習慣を改善したいと希望する人でグループやチームのようなものを作り一種の自助グループのような活動を促してみるのもいいのではないかと思う。改善が見られない要因をしっかりと把握し、課題に合わせて取り組んで欲しい。	外崎委員	・保健指導後に生活習慣のデータ改善が見られない要因については、継続受診している受診者から把握した情報によると、やせたくても具体的な減量方法がよくわからないこと、職場関係の食事会・飲み会で過剰に飲食してしまう機会が多いこと、食事内容が偏っていること、お菓子やお酒が目に入るところにあってつい飲食してしまうこと等、本人の危機意識や健康情報の不足に加え、周囲の環境が生活習慣や健診データに影響している様子が分かってきています。本人に対する個別指導に加え、家族も含めた支援に取り組んでいきます。	
12		p.17	・「②高齢者介護予防運動教室事業」「②高齢者ふれあい居場所づくり事業」について、登録場所や参加者が増加する事は良い事であるものの、高齢者の中には移動手段に悩み参加したくてもできない方も一定数いると思われるので、「活動の場」を創出するだけでなく、「活動の場」に行く為の「移動手段の創出」にも取り組んで欲しい。「移動手段」についてはバスや乗り合いタクシー等の交通機関の活用だけでなく、「場に行く為の身体機能の改善支援」も入れてほしい。例えば「活動の場」に行く為にバスに乗る必要があるが、参加したい人がバス停に行き乗るまでが現段階では厳しいという方向けのリハビリを受ける事業等もあると介護保険申請せず元気な状態を維持する事ができるのではないかと思う。	外崎委員	・高齢者が気軽に介護予防の取組に参加できるよう、「高齢者介護予防運動教室事業」及び「高齢者ふれあい居場所づくり事業」では、身近にある「活動の場＝介護予防の場」の創出に取り組んでいます。 ・活動の場への「移動手段の創出」については、高齢者の移動支援を行っている実施団体もありますが、すべての実施団体が移動支援を行うことは現実的に困難な状況です。このため、本市では令和3年度から「地域型ヘルパーサービス事業」を開始しています。この事業は、ボランティア団体等が生活支援等のサービスを提供するものであり、生活支援や移動支援を提供できるボランティア団体を随時募集することで、「活動の場」に参加したくても自力で移動できない高齢者を支援しています。 ・「場に行く為の身体機能の改善支援」については、自宅でできる介護予防運動の動画や冊子の配布で紹介しているところ。なお、このほかにも「場に行く為の身体機能の改善支援」については様々な支援策が考えられることから、引き続き、自宅で取り組むことができる身体機能の改善支援策を検討していきます。	
13	(2)安心できる医療体制と健康長寿の推進	p.17	・「地域型ヘルパーサービス事業」については私自身も良い事業だと認識しています。ただ現状「一か所」しか事業所がないと認識しており、今後増えるように市としても積極的な働きかけをお願いしたいです。どうしても「移動支援」については自動車を使う可能性が高く、自動車を使う以上「車両費」「燃料費」「人件費(手間賃)」を考慮しないと継続が難しくなる側面があり、「謝礼をもらって人を乗せる行為」は法律上色々複雑な事情があるのも理解しているので、なかなか難しいのは理解しています。ただ将来を考えるとこれから先20年くらいは市の高齢者人口は横ばいであり、逆に現役世代(18～64歳)の年齢層が徐々に減少していく事が推計値で出ている事を考慮すると公共交通機関(バスやタクシー)も対応範囲や稼働時間が縮小していくリスクは想定され、行きたいけどいけない高齢者が増えていくのではないかと思います。移動支援は法律の絡みも出てくると継続性が難しい場合があったり居場所づくりというのも地域にある資源に地域に差がある事(核となる人がいなくなったり、活用できる場所が生活圏にない等)や人間関係もあり、一筋縄ではいかないのは理解していますが、この地域資源の開発にいたっては市民協働課のエリア担当の方と相互に情報共有するなど、課を超えた連携を図っていく必要があるのではないかと感じます。	外崎委員	・現在、活動団体は1団体のみとなっているため、活動団体を増やすため町会やふれあいの居場所等の住民団体に対して働きかけを行っており、今後も継続して事業の周知及び団体の募集を行っていきます。 ・課を超えた連携については、エリア担当職員を通じて地域との情報共有を図るため、地区町会連合会理事会等に出席した際にエリア担当職員から本事業の紹介を行う等の取組をしているところです。今後も地域住民と触れ合う機会が多い課にも事業の周知について、協力頂けるよう連携を図っていきます。	※2ページに記載しています。
14		p.17	・「包括的支援事業」について、地域ケア会議を開催し、地域課題を抽出、課題解決の為に取り組む事ができましたとあるが、具体的に「どのような地域課題を抽出し」「どのようにして課題解決に向け取り組んだ」のか具体的に教えて欲しい。今後も地域ケア会議で抽出された地域課題の解決に向けて取り組んでもらいたいが、現在の総合計画が策定され前期計画が終了するまでにどのような地域課題が抽出され課題解決に取り組めたかについても知りたい。個人的な主観になるものの、地域課題は似たような課題が出ているはずであるものの、一向に課題解決に向けた取組ができていない印象があるので、お聞きしたい。	外崎委員	・抽出した地域課題のうち、課題解決に向け取り組んでいるものは以下の4点です。 ①「認知症や精神疾患、貧困等の重層的・複合的な課題に対する相談支援体制の強化」 最初に相談を受けた市の窓口で相談内容等を聞き取り、関係課と情報共有を図るため、「複数の属性にまたがる相談事案連絡箋」を作成しました。 今後は、令和5年度からの地域福祉計画の期間内で、重層的支援体制の実現を目指すこととしており、市の取組方針が決定したため、地域課題の案件としては終結としたところです。 ②「医療と介護の連携がスムーズに行われる仕組みづくり」 医療と介護の両方を必要とする方の情報を医療・介護関係者間で共有し、適切な医療・介護サービスを提供できるよう、入退院情報連携ツールの運用を図っています。また、認知症を抱えている方の情報を医療・介護関係者間で共有するため、「あおり医療・介護手帳」の配布及び活用の推進を図っています。 ③「多様な社会資源の開発」 課題内容が多岐に渡るため、解決が困難な状態が続いています。そこで、課題の細分化を図り、(Ⅰ)冬期間を含む、病院受診や外出支援等の支援体制の構築、(Ⅱ)独居の認知症高齢者が在宅で生活を継続するための仕組み、この2点を市の課題として挙げております。 なお、進捗状況につきましては、 (Ⅰ)…社会福祉協議会で行っている福祉有償運送事業を利用し、解決に向けて検討したいと考えています。 (Ⅱ)…②でお伝えした「あおり医療・介護手帳」を活用することによって、認知症高齢者の在宅での生活支援に努めていきたいと考えています。 ④「一人暮らしや身元保証人等がない高齢者への支援体制」 身元保証人等がないことを理由に、高齢者に対して入院・入所の拒否の実態が見られることから、医療機関への入院につきましては、医療機関の理解が得られるよう、県に対して再度文書等にて通知していただくようお願いしています。 なお、入院及び福祉施設入所につきまして、青森県社会福祉協議会が行っている「保証人確保支援モデル事業」があります。これは、病院に入院する際や賃貸住宅、社会福祉施設に入居する際、費用の支払いは可能ですが保証人を確保できない方について、青森県社会福祉協議会が債務保証を行うことにより、必要な住まいや医療の確保を支援する事業となっています。現在は新規受付を中止しており、中止に至った原因として、想像以上に相談件数が多く、他の業務に支障が出てきたためやむなく中止にしたとのことです。市としては、この事業が再開した場合には、各包括支援センター及び介護事業所に対して情報提供していきます。	

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
15	(2)安心できる医療体制と健康長寿の推進	p.17	<p>・「包括的支援事業」についての返答で①～④のうち②と④についての意見です</p> <p>②「医療と介護の連携～」で「あおり医療・介護手帳」の内容は専門職間で知りたい情報が多く記載できる事もあり、情報としては有用だと認識しています。ただこの「手帳を誰に持たせるのか」あるいは「手帳の内容をどうやって支援チーム間で共有するか」については気になる所です。仮に認知症となった本人様へ持たせた場合はほぼ高確率で「紛失」します。紛失した場合はまた一から作成であり、専門職間の手間が増えるだけで、現場では歓迎されないリスクが高くなります。かと言って個人情報満載の手帳をチーム内の専門職が預かり続けるのも現実的でない事から「誰に持たせるか」「持つ相手がいないor持たせても紛失する可能性が高い場合はどうやって情報共有を図るか」の2点については今後も議論を重ねていきたいです。</p> <p>④・身元保証人問題は高齢分野で関わる支援者でここ最近悩みの話題となっており、身元保証人がいないことにより入院・入所の拒否が減るよう、県に対しての働きかけは引き続きお願いしたいです。ただ青森県社会福祉協議会が行った「保証人確保支援モデル事業」が中止してしまった事で市の姿勢として「再開するまでただ待つ姿勢」でいてほしくありません。地域課題として明確に把握されたのであれば「市として今後どのように取り組んでいくのか」「市としてどこに(誰に)どう働きかけていくのか」という「地域課題を解決するための市としての姿勢」を明示していただきたい。今回の回答内容では「青森県社会福祉協議会が取り組んだ事業が再開するまでは市としては特になにもしません。再開まで待っています」という姿勢なのだと認識しますが、そのような姿勢であると認識してもよいという回答なのでしょうか？今後の「市として、身元保証人問題についてどう取り組んでいくのか」について改めて市としての姿勢や方向性の明示をお願いします。</p>	外崎委員	<p>②「あおり医療・介護手帳」の紛失を出来る限り抑えるために、手帳を管理することが出来る方(家族、関係者でも可)を配布対象者の要件としております。また、手帳交付の際には、活用を促進するため関係機関へ赴く場合は持ち歩き、提出していただくことを必ず説明しております。</p> <p>④入院入所時の身元保証人の問題については国が県に「医療機関に適切に指導」するよう通知しているとおり、法令の順守が第一であり、引き続き県に通知をお願いしていくとともに、対象者の状況に応じて、生活保護や後見人制度といった既存の制度の活用を検討し、保証人等がいなくても病院・施設側が受け入れてくれるよう取り組んでいきます。</p>	※2ページに記載しています。
16	(3)地域を担うひとづくり	p.23	<p>・SNS等でSTEPの活動は拝見させていただいていた。参加されている方の意見を聞くと、とても前向きに弘前のまちづくりに取り組んでいらっしゃると思心した。こういう機会がないと学生のうちからまちづくりに関わる機会がないと思う。ぜひ今後も子どもたちがまちづくりやたくさんの仕事を体験できる機会を作っていただきたい。</p>	棟方委員	<p>・いただいたご意見も踏まえ、引き続き後期基本計画のリーディングプロジェクト「みらいの健康(地域の未来を担うひとづくり)」において、弘前市高校生放課後まちづくりクラブSTEPを含め地域課題の解決に取り組む人材の育成を進めていきます。</p>	<p>・高校生や大学生を含め、引き続き子どもたちがまちづくりや様々な仕事を体験できる機会を創出し、未来の弘前を担う人材育成に取り組むこと。</p>
17		p.23	<p>・STEPは大変良い取組である。参加者の人数を示せるか。</p> <p>・意義ある活動なので、これからも継続実施をお願いしたい。</p>	成田(幸)委員	<p>・弘前高校、弘前中央高校、弘前南高校、東奥義塾高校、弘前工業高校など、様々な学校から毎年20名程度参加しています。</p>	
18	(4)つながる・支える地域コミュニティ	p.27	<p>・町会のつながりづくりについて、審議会でたくさんの発言があったのは、誰にも身近で今より活発な町会での関係づくりを望んでいるからだと思う。この町会での関係づくりができてくれば、自ずと町会加入率が高くなると思う。この関係づくりをどこから切り込むか。食育は昭和の時代は家庭で自然と身に付けていたことが、平成に入り、地域や学校で取り組んでいくことになった。学校の先生に負担をかけずにということが大前提として、町会との関係づくりは、小学校を核に出来たらとも考えた。今、小学校は児童数が学校を建てた頃より減っていることから、空き教室に町会機能を持っていき、学校側(生徒・児童・保護者)も町会側(町会の会議・行事・サークル)も、日ごろからお互いの子が見えるようにしたらどうか。学校の空き教室を町会など地域住民が使用するのは難しいものか伺いたい。</p>	斎藤委員	<p>・学校の教室等を町会や地域住民が利用する場合、学校と直接相談のうえ活用している例や、校舎を建設した際に「地域連携室」を設けて地域住民等が活用している例があるほか、現在建設中の石川小・中学校は、公民館をはじめ出張所や児童館などを含めた複合施設として多くの地域住民に活用いただけるものと考えております。コミュニティ・スクールをはじめとした学校・家庭・地域が連携・協働した取組も推進しながら、斎藤委員ご指摘のとおり、学校を核とした地域コミュニティの維持・発展を進めていきます。</p>	<p>・指標「町会加入率」の目標達成について、町会の必要性や町会加入のメリット等を発信し、加入を働きかける取組を実施することで、加入率の向上を目指すこと。</p> <p>・地域の小・中学校を核とした町会活動の活性化に向け、町会の会議・行事・サークル等が空き教室で実施できるよう、検討すること。</p> <p>・市民参加型まちづくり1%システム支援事業について、優良事例等の周知を様々な場面を活用して実施し、活用団体の裾野を広げることで、まちづくり活動の活性化につなげること。</p>
19		p.27	<p>・市として町会の加入が大切と考えるならば、メリットが見える、分かるように、特に若い世代へのアピールが必要では。</p> <p>・若い世代は、わずらわしい(働いているのに、休日や日中に役割が回ってくる)と感じることが先で、できれば入りたくないと思えるのではないのか。</p>	今村委員	<p>・地域の環境整備や美化運動、子どもの見守り、共助の推進等、住みやすいまちづくりに貢献している町会のメリットを</p> <ol style="list-style-type: none"> ①町会活動に関連する動画の制作・公開 ②催事に合わせて実施する町会PRキャンペーンや展示形式での町会加入促進キャンペーン ③フェイスブックなどのSNSでの情報発信 ④広報ひろさきでの町会特集コーナー ⑤出前講座 ⑥町会担い手育成塾 ⑦町会加入促進チラシ・町会活動紹介チラシの作成支援等、様々な活動や媒体を通じて、広く周知していきます。 	

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
20	(4)つながる・支える地域コミュニティ	p.30	・地域包括支援センターとエリア担当職員が連携して、高齢者の居場所づくりに取り組めないものか。例えば、地域包括支援センターの地域ケア会議に、エリア担当職員に出席していただけないか。	外崎委員	・エリア担当の活動の役割は、 ①地域と行政とのつなぎ役 ②地区町会長会議への出席及び施策等の情報提供 となっています。 ・エリア担当職員の中には、福祉分野ではない業務を担当している職員もいるほか、日常の自分の業務を抱えながらエリア担当職員としての業務もこなしているため、対応が難しい状況です。	※4ページに記載しています。
21		p.30	・町会の課題解決にあたり、福祉系(児童、障がい、高齢)の分野でも連携する事で課題解決に繋がる可能性があるのであれば積極的な連携をお願いしたい。また町会独自で行う活動や取組で福祉系も関わることができる内容のものであれば関連する福祉系の事業所へ積極的な情報提供をお願いしたい。	外崎委員	・連携及び情報提供の提案について、担当課に共有いたします。	
22		p.32	・指標で「市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数」を設定しているが、新規事業の数よりも全体の事業の数のほうがより重要である。新規は増えたが全体で減っているのでは本末転倒である。このことを担当課に伝えて欲しい。	鴻野委員	・担当課に伝え、指標を再検討します。	
23		p.32	・若い世代が多い町会は、町会活動の担い手も多いが、そうでない町会もあって、子どもが少なく高齢者が多い、空き家が多いなど、町会ごとに事情は異なるので、このことに留意いただきたい。	淀野委員	・災害時の「共助」「防災」という観点からも町会は重要な存在であり、加入率を少しずつでも上昇させていくことが大切だと考えており、町会のPR動画の作成や、町会活動への支援を行うなどにより、加入の促進を目指しています。	
24		p.32	・指標「町会加入率」が減少傾向であるが、これを見て「町会に入らなくても大丈夫なのではないか」と考える人も出てくると思う。加入につながるような取組は行っているのか。 ・町会に加入することの必要性をもっとアピールするなどして、取り組んでいただきたい。	藤田委員		
25	p.32	・町会の、役員でもない、新規に加入した人でもない、長く住んでいて町会に入っている人が、町会活動にもっと参加するようになる取組を盛り込んでいただきたい。	棟方委員			
26	(5)2025年に向けた早期対策の推進	p.32	・りんご産業イノベーション推進事業の評価が◎だが、普及して初めて◎になるのではないかと思う。一般の農家に普及するのはいつごろか。	田澤委員	・VR剪定学習支援システムはこれから更に普及が進む段階である。一方、機能性表示されたりんごは既に販売されており、◎の評価が妥当だと考える。(小山悟委員) ・りんご生果の機能性表示食品を活用した新たな地域ブランドの開発や、QOL健診によるりんご生産者の健康啓発など、地域における新たな取組及び実践者が着実に増え、イノベーションの機運が醸成されたことから◎の評価としています。VR剪定学習システムについては、生産現場での利用に向けて、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、令和7年度末までに運用体制を構築することとしています。	・りんご産業イノベーション実装事業について、より早く地域で普及・展開されるよう、取組を加速させること。 ・地域交通ネットワーク再構築事業について、自治体間の連携も含めた持続可能な公共交通体系の再構築に取り組むこと。
27		p.32	・地域交通ネットワーク再構築事業：人材不足による地域交通の課題は、自治体ごとの対応により、地域交通網が縮小・分断せざるを得なくなっている。将来の持続可能な交通ネットワークへのチャレンジを期待する。また、除雪作業の担い手不足は、将来の超少子高齢化社会には非常に大きな問題となる。様々な課題はあるが、対策の強化をお願いしたい。 ・地域交通が自治体による管理に代わってきているため、すぐ近くの別の自治体に行きたいのに、自治体が異なるために地域交通で行くことができないことがあると聞いている(例：薬師堂→平賀)。自治体同士も連携し、自治体の枠を超えた利便性の高い地域交通になることを期待します。	棟方委員	・例えばスクールバスの空き時間や病院の送迎バスなど、地域の様々な分野の輸送資源を総動員し、他自治体との連携も含めた地域の連携・協働による持続可能な公共交通体系の再構築を目指すため、今年度、「弘前市地域公共交通計画」を策定し、安全性や快適性、利便性の向上に取り組めます。 ・将来を見据えた持続可能な除排雪体制の構築に向けては、 ①除雪オペレーターを養成するための免許取得支援を実施する ②札幌市で導入されているGPS等最新技術を導入した除雪車の一人乗りを調査検討する(現行の除雪車走行は二人乗り(運転手と安全確認者)) などの取組により除雪オペレーターの育成に取り組むほか、地域と行政が連携した除排雪を推進するとともに、省力化等に資する最新技術の地域実装などについて検討を進めていきます。	

令和5年度弘前市総合計画二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

2 施策の二次評価案

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
1	①学び	1 地域を担う人材の育成	4)学力の向上と時代に対応する教育の推進	p.65	・外国語については子どもたちが学ぶ機会や触れる機会が増えるようにして欲しいです。ただ将来を考えると「英語」以外の言語(青森に観光に来る国の言語)にも触れる機会があっても良いのではないかと感じます。せっかくICTを活用するのであれば、翻訳機能も進歩している事から「英語」以外の言語に触れ複数の言語や文化に触れさせる事は可能かなと感じるので、英語だけでなく複数の言語にも触れる機会を作っていただきたい。様々な言語や文化に触れる事で子どもたちの視野や価値観も広がる事が期待できるかと思えます。	外崎委員	・いただいたご意見をふまえ、引き続き小学校での外国語活動や外国語科、中学校英語科での授業支援などを通じて、英語教育の体制を充実していきます。また、英語以外の言語や文化に触れる機会の創出については、例えば小学校での外国語活動の中で世界のいろいろな国のあいさつを学んだり、中学生国際交流学習事業に参加する中学生が直接海外に出向き異文化交流等を図ったり、弘前大学で日本語を学ぶ外国人留学生と交流したりなど、様々な取組が行われております。ご意見をいただいた1人1台端末を活用した取組については、現状では取り組んでいる学校の有無も含め把握できておりませんが、総合的な学習の時間など英語科等に限らず学校活動の様々な場面で実施することが考えられます。	・引き続き外国語を学ぶ機会を充実させるとともに、ICT機器も活用しながら英語以外の言語や文化に触れる機会も創出し、子どもたちの視野や価値観が広がるよう取り組むこと。
2	②文化・スポーツ	2 スポーツ活動の振興	1)スポーツ・レクリエーション活動の推進	p.111	・計画事業を見ると野球やソフトボールに事業が偏っている印象を持ちます。野球やソフトボール以外の競技にも焦点を当てるべきではないでしょうか。健康都市の形成、子供の肥満問題改善のためにも、地域と密着したスポーツで地域を盛り上げることにもっと力を入れてもよいと思われます。地元のチームを育成し、その活躍を応援する、そのような雰囲気醸成できないものでしょうか。	森委員	・ご意見をいただいたとおり、様々なスポーツ活動を通じた健康づくりに向けた取組強化は重要であると考えています。これまで児童のスポーツ環境整備支援事業において、児童数が減少している地域に対しバスケットボールやバレーボールなど様々な種目のスポーツを気軽に体験できる機会を提供してきており、学校側とも意見交換しながら、子どもたちが継続してスポーツをする機会を提供できる体制づくりの検討を進めています。 ・当市においては、野球の弘前アレッズ、サッカーのブランデュー弘前FC、ラグビーの弘前サクラオーバルズがスポーツを通じた地域活性化を目的に様々な活動を行っており、市としても庁舎でのユニフォーム展示などを通じて情報発信を行っています。今後も多くの市民を巻き込みながら応援の輪が広がっていくよう、関係者とともに検討していきます。	・健康都市の実現及び子どもの肥満対策に向けて、地域に密着した様々なスポーツ活動の振興を進めること。
3	③子育て	2 地域全体で取り組む多様な子育て支援	1)子どもの健やかな成長の応援	p.136	・保育園、幼稚園、学校の整備は進んでいるが、小学校低学年が通う学童保育、なかよしクラブ、地域の児童センターの整備は進んでいない、施設が小さい、不備、人員が足りない、予算が少ない、管理が厳しすぎて柔軟性がないなど、保護者からの不満が激増している地区が多い。子どもの数が地域ごとに変化していて、もっと柔軟に対応しないといけない。この観点からの評価と対策が明瞭でない、されていないと思う。子どものほぼ全員が登録している大切な場所であるのに、玄関の靴が散乱して置き場がないなど、地元愛あるいは人間形成に寄与しない。	淀野委員	・なかよし会や児童館、児童センターについては、③子育て2-1)子どもの健やかな成長の応援(評価シートP132～136)において取組を推進しており、これまで、利用者の増加によって手狭となった児童センターに対応して学校の空き教室を活用したなかよし会を開設したり、夏場の環境改善に向けてエアコンを設置したりするなど様々な取組を行ってきましたが、未だ手狭となっているなかよし会等があるのが実情ですので、いただいたご意見もふまえ、また多様化する保護者のニーズも取り入れながら、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境整備を行っていきます。	・児童館やなかよし会など子どもたちが放課後過ごす居場所について、保護者からの要望や地域ごとに異なる子どもの数等をふまえて柔軟に対応し、ハード・ソフトの両面から環境整備を強化すること。
4	④健康・医療	1 生活習慣病の発症及び重症化の予防	1)生活習慣の見直し支援	p.149	・20・30代健診が、効果があつたということだが、どのくらいの健診を受けたのか。また、世代別の健診の実績は。	田澤委員	・20・30代健診の総受診者数は、2019年度は606人だったのに対し2021年度は721人と増加傾向となっており、受診勧奨の取組の効果であると考えております。 ・世代別の受診実績について、職場で健診を受けている方等も含めた全市民の受診率は把握できないことから、市として実績を確認できる「国民健康保険加入の40～74歳の方の特定健診受診率」を比較すると、以下のとおりとなっています。	・健康都市弘前の実現に向けた3本柱の「運動」「食事」「健診」について、市民の運動習慣定着に向けて様々な団体等と連携した対策を進めるとともに、健診の未受診者対策及び健診受診後の行動変容につながるよう取組を強化すること。
令和3年度 特定健診受診率(弘前市・青森県・全国)								
5				p.149	・20・30代健診は、実数も増加していて効果が出ているものと思われるが、その他の世代の健診率も統計を取り、総合的に市民に訴える施策を打ち出す必要があると思われる。2024年度の方向性として、国民健康保険特定健診の未受診者対策に取り組むとあるが、具体的かつ効果的な対策を提示していただきたい。 ・「健康都市弘前」への3本柱である運動、食事、健診のうち運動の具体的な事業が次世代の健康づくり推進事業での親子運動とP160、161の「働き盛り世代への運動教室開催事業」(リーディングプロジェクト)だけでは、いかにも心もとない。もっと、様々な団体等とネットワークを組んで生活習慣に運動を取り入れる対策を事業内容に取り入れていただきたい。	田澤委員	・No.4の回答にあるとおり、どの年代においても、健診の受診率は低くなっており、未受診者対策として、2022年度から受診勧奨業務の一部を新たに民間委託し、ナッジ理論(自然と良い行動に相手を導く行動経済学的手法)を活用したデザインによるダイレクトメールを未受診者に送付する取組等を行ってきましたが、今後は受診勧奨対象者を拡大し、より効果的な受診勧奨となるよう進めていきます。併せて、第1回審議会でご紹介した「年1回、健診(検診)を受けよう」を含む「運動」「食事」「健診」の3つの側面から市民が気軽にできる取組について、日常の様々な場面で市民の目に触れるよう周知啓発に取り組み、健診の受診等の行動変容につなげていきます。 ・様々な団体等と連携し生活習慣に運動を取り入れる事業については、働き盛り世代への運動教室のほか、新たに働き盛り世代の健康アップ推進事業を実施し、民間企業がフィットネスクラブと法人契約し従業員の運動習慣定着を推進する取組など、働き盛り世代の民間企業従業員等の健康増進を支援しています。いただいたご意見もふまえ、今後も、後期基本計画において④健康・医療2-1)産学官民連携による健康づくりに注力していきます。	
6				p.153	・受診者数が増えたことは、大変うれしいことです。しかし、保健指導を受けた人の9割に改善が見られないのは残念です。「更なる取組」で結果が出ることを期待します。 ・現段階で考えている「更なる取組」があれば、教えてもらいたいです。プライベートな点でもあるので、なかなか難しいかとは思いますが、何かのグループ、例えば地域とか職域とかチームで取り組むと個人の時より結果が出るのではないのでしょうか。	斎藤委員	・20・30代健診における、受診者の数値改善に向けた新たな取組として、今年度はJA青年部の皆さんを対象に、弘前大学が開発したQOL(啓発型)健診を新たに加えて20・30代健診を受診いただくこととしています。QOL健診は、組織や職域などのグループ単位で受診し、健診結果をその場で還元して健康に向けた指導等を行うことで、受診者の意識改革や行動変容につなげやすいというメリットが期待できることから、受診者の健診データ改善につながるよう取組を推進していきます。	

2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
7	⑥雇用	1 就業・雇用環境の充実	1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援	p.213	・「奨学金返還支援制度の新設」とあるが、支援の具体的な内容について教えてほしい。また、弘前市内の企業に就職すれば、こういう支援がありますよというアピールが足りないのではないか。弘前に就職するメリットがあるということのアピールしてほしい。	鴻野委員	・当該支援制度は、企業が自社の従業員向けに実施する奨学金返還支援の取組を、弘前市が補助金により支援するもので、1社に対し50万円が上限額となっています。今年度は450万円を予算措置しており、広報ひろさき9月1日号で補助制度の周知を図る予定です。 このほか、弘前市教育委員会が運用している「弘前市奨学金」では、一定の条件を満たせば一部の返還を免除する制度を令和4年度から導入し、市内への就職と定着を促進しています。	・行政や企業が取り組んでいる、地元就職のための各種支援策をより積極的に周知・PRして活用を促すこと。 ・人材獲得や社員教育に対する地元企業の意識改革を官民一体で進め、人手不足の解消に取り組むこと。
8				p.213	・福利厚生の実施は重要だが、地元企業が取り組んでもなかなか首都圏の企業と同じレベルには到達しない。最近の調査結果(日経ビジネス)によると、学生の求めているものは入社後のキャリア像であるということもあって、マッチングを行う、あるいは福利厚生を充実させるということだけでなく、この企業で働いたら10年後はこんな姿になりますよという情報提供、魅力の見せ方が必要である。そういった情報があれば、学生の安心材料にもなるのではないか。	森委員	・いただいたご意見も踏まえ、引き続き地元企業への就職支援に取り組んでいきます。	
9				p.213	・「市内大学生の市内企業への就職率」の向上に向けて福利厚生制度や奨学金返還支援制度だけでなく、市内企業の新卒者への教育支援も考えた方がいいと思います。若い世代は確かに県外の高い給与や福利厚生、恵まれた立地(趣味や遊びの場が沢山あったり、交通網が整備されている)で市内就職しない人が多いのも事実ですが、どうしても古くからある市内企業は昔の「見て覚える」のような古い教育方法が残り、教育方法が確立できていない環境となっている可能性が高く「企業が教える事が苦手(或いは下手)」なため、新卒で入った子たちが「ここにいても成長できないし、それなら県外に行った方がはるかに成長できる」と見切りをつけられてしまっているのではないかと感じています。どうしても大きな企業と比べて中小企業は「教育」にコストをかけない(かけられない)傾向であると認識しています。果たして市内の学生は「給料も安く」「教育能力も低く」「あまり趣味や遊びのない地元」をただマッチングするだけで選んでくれるかと聞かれると「多くの学生は選ばないだろう」と私は思います。数値が向上しないのは様々な要因があるかとは思いますが、市内企業の「教育」に対する意識向上を図る事も施策としては必要な事だと思いますので、「市内企業に就職した学生に対する企業内での教育」についても今一度どう働きかけていくか考えていただきたいです。	外崎委員	・一般的な話として、企業側の意識が低く、未だに待っていれば学生がやってくると思っている企業もあるが、今は企業自ら学生を獲得しにいかなければならない時代である。コロナ禍が終わって環境が劇的に変化している中で、弘前商工会議所としても大学や行政と協働で取り組んでいかなければならないと考えている。高校生の多くが進学してしまう状況の中で、そのうち来るだろう、という考えでは採用できない。(清藤委員) ・企業内での社員教育の充実について、人手不足が課題となっている企業は、その必要性を感じているものの、十分な教育ができない状況であるものと推察されます。 ・中でも、慢性的な人手不足となっている建設業に関して、本市では認定職業訓練を行う弘前職業能力開発協会に補助金を交付し、各事業所の社員を対象として技術の習得や向上を支援しているところです。これにより、担い手の確保と定着に繋がっていることから、建設業以外の市内企業についても状況を把握し、支援策の検討を進めていきます。	
10				p.212	・指標「市内大学生の市内企業への就職率」の分母と分子は何か。弘前大学生の約36%が県内に、約30%が北海道に就職しているようなので、その割合からすると市内就職率8.8%は低い。 ・昨年、私の勤め先に入社した社員に聞くと、学生時代に自らお金を出してインターンシップに行ったとのことである。インターンシップを実施している弘前市内の企業は少ないので、市でインターンシップを実施する企業をぜひバックアップしてほしい。	棟方委員	・当該指標は、各大学の公表資料に基づき、市商工労政課が算出しています。 ・インターンシップに類似する取組として、市では「まちなかキャンパスプログラム」を令和元年度から実施しており、地域課題の解決に向け市内企業と学生が一緒に取り組んでいます。この取組をきっかけに、学生の市内就職につながった事例もあります。	
11				p.213	・①県外出身の弘大生(約75%)が市内企業へ就職するための取組 ②県外大学進学者への青森県及び弘前市の奨学金返還支援制度の告知が必要と感じます。進学直後からアプローチすることでUターンしやすくなるのではないのでしょうか。「就職先を選んだら支援制度があった」ではなく「支援制度があるので就職先を選んだ」が理想形。	棟方委員	<①について> ・県外出身の弘大生が、自身の地元に戻らず、弘前市内の企業に就職するためには、市内企業で働く魅力や弘前市で暮らす魅力について積極的にPRしていくことが重要です。企業の魅力をアップさせるための支援や、企業の魅力をより効果的に発信していく方法を検討していきます。 <②について> ・県外大学進学者が、県外の企業に比べて市内企業の給料が安いと感じるデメリットを補うためには、奨学金返還支援制度の導入も効果があるものと考えます。 ・青森県の奨学金返還支援制度は令和4年度から始まった制度ですが、在学中の大学生に対しても様々な広告媒体で周知を図っているところです。 ・弘前市の奨学金返還支援制度を実施する際に本市が補助金で当該企業を支援する「ひろさき人材定着推進事業」として令和5年度に創設したものです。今後、市内の大学を含め関係機関へ様々な媒体で周知していきます。 ※奨学金返還支援制度をすでに導入している地元企業や本補助制度を活用した企業の情報を、大学生や市内企業等に向けてPRしていきます。	

2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
12		1 商活動の活性化と強化	1) 魅力ある商業地域の形成	p.262	・【定性評価】において「中心市街地の活性化を求める声が多くあった」とされていますが、商店街が駐車場や空きになっていく現状を見ると、どれくらいの声があるのか疑問を感じます。市民の声なのか、商店街関係者の声なのか、行政の声なのか、誰が求めているのか、明確にしながら計画を進めてほしいと考えます。	森委員	・中心市街地については、市民を対象としたアンケートにおいて「幅広い業種の魅力的な店が多く集まるまち」という姿を求める声が多いほか、商店街を含めた民間事業者、NPO、学生など幅広い分野かつ年齢層の方々から中心市街地活性化を求める声が寄せられていることから、【定性評価】において「中心市街地の活性化を求める声が多くあった」と記載したところです。 ・今後もターゲットを明確にした中心市街地活性化につながる取組を進めていきます。	・中心市街地の活性化を求める様々な主体のニーズに応える取組を実施すること。
13	⑧商工業	2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1) 産業基盤の強化	p.273	・「アパレル産業振興事業費補助金については、2022(令和4)年度に対象事業者を拡充し、利用促進を図りましたが、市内縫製工場において受注量が増加し、人材育成や技術水準の向上に資する研修会等を実施できなかったため、交付実績がありませんでした。」とありますが、受注量の増加と研修会の関係について理解できませんでしたので、説明をお願いします。 ・「本市の企業誘致については、引き続き、ものづくり関連産業、情報サービス関連産業、健康医療関連産業等を中心とした企業誘致活動を展開していきます。」とありますが、ものづくり関連産業というだけでは範囲が広すぎ、弘前市が求める産業は何か不明瞭になっていると思います。また、ものづくり産業と言っても、分野によって求める人材は異なりますので、求める産業をもう少し絞り込み、そのための人材育成を行う必要があるのではないのでしょうか。 ・定量評価となっている「市内誘致企業の従業員数(人)」が減少傾向にあります。その理由がわかっているようでしたら教えてください。	森委員	・アパレル産業振興事業費補助金は、市内縫製企業が行う人材育成や技術水準向上に係る取組に対し、本市が補助金を交付して支援するものです。令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響で市内縫製企業の受注量が落ち込み、人材育成や技術水準向上に資する研修会等へ取り組む経営的余裕がなくなったことから当該補助金の活用が進まなかったものです。一方、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会情勢等の変化により景況が回復し、受注量が増加した市内縫製企業が多く見られましたが、急激な受注量の増加となったため、円滑な受注処理を最も重要な経営課題と認識する市内縫製企業が多く、その結果、人材育成等に取り組む時間的余裕がなくなったことから当該補助金の活用が進まなかったものです。 ・本市の「ものづくり関連産業」は大まかに、食品加工製造業、縫製業、精密機器等製造業で構成されています。食品加工製造業はりんごに関連する菓子等を製造する企業、縫製業はスーツ等の縫製に関連する企業、精密機器等製造業は電子機器・業務用機器等の組立・加工に関連する企業が主となっています。これまでの企業誘致の推進により産業集積が進んでいる、これら「ものづくり関連産業」に加え、今後の市場の成長が見込まれる「健康医療関連分野」や「情報・デジタル関連産業」を、重点的に企業誘致を進めていく産業分野として設定しています。 ・市内誘致企業の従業員数(人)が減少傾向にあることについては、人口減少により誘致企業全体において従業員数が減少傾向となっているほか、その中でも特にものづくり産業関連の誘致企業においては、安定した生産体制を構築するため設備投資による生産ラインの自動化が進んでいることから従業員の減少が著しく、加えて令和4年度は工場閉鎖した誘致企業があったことが要因となっています。一方で、情報・デジタル関連産業の企業の当市への立地が近年進んでいることが、市内誘致企業の従業員数の増加要因となっています。	・重点的に誘致活動を行うこととしている産業分野の企業立地を促進するため、引き続き効果的な取組を展開すること。
14	⑩環境・エネルギー	1 環境保全の推進	2) 生活・自然環境の保全	p.320	・定量評価である「市民からの生活環境に関する苦情件数(件)」が激減していますが、その激減の理由について分析していただきたいと思います。	森委員	・施策成果指標「市民からの生活環境に関する苦情件数」は、アメリカシロヒトリの発生、カラスの糞害、近隣の騒音・悪臭等に関する苦情を集計しており、2019年度は174件、2020年度は268件、2021年度は505件、2022年度は40件となっています。2021年度から2022年度に急激に減った理由については、全ての事由において減っており、担当課(環境課)においてもその要因は不明とのこと。ただし、2021年に苦情件数が多かった理由は、アメリカシロヒトリの大発生によるものとのこと。 ・引き続き、市民が快適に暮らすことができる生活環境を保つため、環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の3者で環境保全の取組を推進します。	—
15	⑪安全・安心	2 安全・安心な生活環境の確保	1) 安心・安全な地域づくりの推進	p.342	・東地区をモデル地区とした防犯カメラ整備管理事業は、個別の地域ぐるみの安全・安心対策として効果あるものと思われるが、今後新たに設置する防犯カメラの他、既設の市内社会教育・体育施設の監視(防犯)カメラが有効に稼働するか総点検し、市内全域で防犯体制を整備する方向を目指すべきである。	田澤委員	・既存の体育施設等の監視カメラの修繕につきましては、順次進めていきます。特に、体育施設等の駐車場においては置き引き等が発生していることから、屋外に設置する監視カメラは防犯上においても、早急に修繕・設置する必要があると考えています。ただし、予算の範囲内での修繕となりますので、重要度の高い設備(法定点検で指摘があった設備、施設の稼働に関わる設備、消防設備、電機関連設備等)からの対応となる(体育施設等の屋内の監視カメラにつきましては、常駐する職員もおりますので、優先順位が低くなります)ことをご理解ください。	・安全・安心な地域づくりを推進していくため、既存の防犯機器の維持管理体制を強化すること。
16	⑬都市基盤	1 持続可能な都市の形成	1) 空き家・空き地対策の推進	p.375	・「弘前市空き家・空き地利活用事業費補助金」及び「弘前市老朽空き家等除去促進事業費補助金」の利用実績はどうなっているのか。 ・空き家が多くなって、苦労している地区も多い。除去を対象とした補助金の上限が50万円という少額のため、活用が進んでいないのではないのか。	小山(三)委員	・令和4年度の「弘前市空き家・空き地利活用事業費補助金」及び「弘前市老朽空き家等除去促進事業費補助金」の利用実績は、どちらも予算執行額100%となっており、補助金の活用により、空き地・空き家の利活用及び除去が進んでいます。 ・「空き地等の管理は所有者の責務において行われるべき」との観点のもと空き家・空き地等の対策を進め、補助率等については、より活用が進むよう検討していきます。	・空き地・空き家に関する補助金について、利用したい人が活用できるよう、制度を再構築すること。

2 施策の二次評価案

※灰色の項目については、第2回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

No.	分野別政策	政策の方向性	施策	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容	二次評価案
17	⑫雪対策	1 冬期間における快適な道路・住環境の形成	1)冬期道路環境の維持・整備	p.353	・雪対策の対策が「オペレーターの確保」が中心となっていますが、除雪実施者の目線での対策に偏っていないでしょうか。オペレーターの確保は重要ですが、作業を実施する際の課題だけでなく、もっと広い目で見えた課題も検討すべきだと思います。例えば、除雪実施状況に関する市民への情報提供が弱いと思われます。今展開しているGPS情報は、除雪車が動いている夜の状況しかわからないので、どこが除雪を終えているのかもわからず、ほとんど使えないものでした。また、暴風雪警報時や豪雪時は、命に関わる状況なので外に出ないようにするなどの、無理やり外に出ないように意識変革も求めていくことが必要になってくるのではないのでしょうか。	森委員	・除雪実施状況に関する市民への情報提供については、除雪の実施状況が確認できる「ひろさき便利まっぷ」について、市民への情報提供を強化するべく、より見やすい内容となるよう検討を進めます。また、暴風雪警報時等の「特別警報」時には、地方気象台とも連携し、市民に強い危機感をわかりやすく伝え、身を守ってもらうために、各種媒体を用いて、多くの命に関わる非常事態であることを引き続き発信します。	・除雪の実施状況に関する情報提供を強化するなど、市民目線に立った雪対策を推進すること。
18				p.427	・これほど移住者がいると思わなかった。地道に頑張っていたきたい。実際に移住してきた人の住まいはどうなっているのか。また、空き家がたくさんある状況で、その活用は進んでいるのか。	成田(幸)委員	・住まいの相談があった場合、不動産会社をお知らせしています。アパートや親元など、住まいは移住者ごとに異なっている状況です。空き家の活用については、実施の可否を含め検討を行っています。	
19	⑮移住・交流	1 移住・交流の推進	1)移住・定住対策の推進	p.427	・現在、小中学校の部活動関係に学校が関与しないことが各地で問題となっている。文科系、体育系にしろ、そういった部活動を指導できる専門的な人材が不足している中で、地域おこし協力隊を活用できないか。	鴻野委員	・地域で不足している担い手等の地域課題を、地域おこし協力隊の制度を活用し外部人材を登用することは重要であると考えます。ただし、任期が3年であり、退任後も起業し定住していただくことを考慮し、新たな地域・分野への地域おこし協力隊の導入を検討しています。いただいたご意見を踏まえ、退任後稼げることが可能かも含め、部活動の指導人材について導入可能か検討します。	・空き家を活用した移住の推進や新たな地域・分野への地域おこし協力隊の導入等、移住者増加に向けた取組を強化すること。
20				p.427	・今後も移住者を増やせるよう取り組みを継続して欲しい。ただ移住した方への移住後のフォローだけでなく、移住をあきらめた方たちの「あきらめた理由」も把握する事で移住者を増やすためのヒントとなる事もあると思うので、「移住に繋がった方へのフォロー」に加え「移住をあきらめた方の理由の把握」も行い、移住したい弘前になるような施策となるよう取り組んで欲しいです。	外崎委員	・当市に移住の相談があった方を「移住済みの方」「移住を検討中の方」「移住を諦めた方」に分類して、アンケートを実施しており、「移住を諦めた方」に対しては、その理由について伺っています。諦めた理由として最も多い回答が「仕事が見つからない」という回答であることから、当市では無料の職業紹介を実施したり、リモートワーク移住を推進したりするなど、移住検討者に対する「仕事」に関する支援に取り組んでいます。	
21	⑯市民協働	1 協働による地域づくりの推進	2)町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化	p.445	・「町会担い手育成事業」が成果を上げていることは大変良かったと思います。今後、この成果を広めるためには、担い手を育成するための指導者を育成することも重要ではないでしょうか。成果を広めるための施策が求められると思われます。	森委員	・他自治体においては、市職員のOB等を活用した町会のコーディネーターを設置している例などがありますので、先行事例の研究を進め、町会の担い手を育成するための指導者の養成について検討を進めていきます。	・町会の担い手を育成するための指導者の養成について、検討を進めること。